

視 察 研 修 報 告 書

令和4年1月21日

真岡市議会議長 様

会 派 名 もおか令和会

代表者(議員)名 柴 惠 (印)

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

1 期 日

令和3年12月20日(月)～令和3年12月21日(火)

(1泊 2日)

2 参加者氏名及び参加人員 8名

麦倉 竹明 大貫 聖子 櫛毛 隆行 犬瀧 和弘

渡邊 隆 久保田 武 柴 惠 星野 守

3 視察研修場所及び視察研修事項・目的

衆議院第二議員会館

・コンパクトシティの概要、取組事例

東京都八王子市立高尾山学園

・不登校児童生徒のための体験型学校

4 視察研修日程 (別紙添付)

5 視察研修の成果及び所見 (別紙添付)

12月20日(月)

真岡 真岡鐵道 下館 JR 小山 JR 池袋 丸の内線
9:44発



国会議事堂前

徒歩

【研修】

衆議院第二議員会館

(昼食)

14:00~15:30

◆宿泊◆ 都市センターホテル

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-4-1 / TEL 03-3265-8211

12月21日(火)

ホテル 徒歩 永田町 南北線 四ツ谷 中央線快速 高尾 徒歩 (研修) 高尾山学園
8:00発 10:00~11:30

徒歩 高尾 京王高尾線 新宿 JR 小山 JR 下館
(昼食)

真岡鐵道 真岡

◎衆議院第二議員会館 14時00分~16時30分

「コンパクトシティの概要・取組事例について」

◎八王子市高尾山学園 10時00分~11時30分

「不登校児童生徒のための体験型学校について」

令和3年度

もおか令和会議員研修報告書

期 日：令和3年12月20日（月）

場 所：衆議院第二議員会館

研修内容：コンパクトシティの概要・取組事例

講 師：国土交通省 都市局 市街地整備課 企画係長 赤松 諒亮氏
都市計画課 企画専門官 小林 侑氏

参加者：1. 麦倉 竹明 2. 大貫 聖子 3. 櫛毛 隆行 4. 久保田 武
5. 渡邊 隆 6. 大瀧 和弘 7. 星野 守 8. 柴 恵



研修目的

急激に進む人口減少と、高齢化に伴って、公共交通や公共施設の維持、住民サービスなど様々な課題が浮き彫りになってきている。このような状況を背景に、持続可能な都市経営を目的とした、「都市再生特別措置法」が平成26年8月に改定され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、「立地適正化計画」制度が創設された。

これに基づき本市においても、「真岡市都市計画マスタープラン」に掲げる「集約型都市構造（コンパクトシティ）の実現に向け、令和2年4月に『真岡市立地適正化計画』が公表され、中心市街地への公共施設の集約や公共交通ネットワークの構築が行われている。

そこで、コンパクトシティについて、国がどのような計画で進めようとしているのか、調査研究し、本市のまちづくりに活かすため研修を実施した。

研修概要

(1) コンパクト・プラス・ネットワーク

国の掲げる都市のコンパクト化は、縮退均衡を目指すものではなく、居住や都市機能、生活サービス機能を集積・誘導し、人口集積を図るコンパクトシティと、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を行い、中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクト・プラス・ネットワークによって、生活利便性の維持向上や地域経済の活性化、行政コストの削減など具体的な行政目的の実現を目指すものである。

(2) コンパクトシティ化の効果

医療や商業等の生活サービス施設や公共交通の維持には、一定の人口集積が不可欠で、薄く広がった市街地を抱えたままでは、全体的な人口減少が進むと、これら

のサービスの維持ができなくなる。(例えば、コンビニの商圈は半径 500m 圏域人口 3,000 人が標準と言われ、人口密度にすると約 40 人/ha に相当) 居住誘導により、拠点地区の人口密度を維持することによって将来においても生活サービスの維持が可能となる。

また、訪問介護は移動に時間とコストを要するため、生産性が低く、収益率も低いとされている。コンパクトシティ化により、まちなかへの人口の集積と介護事業所の立地が進むことで、時間当たりのサービス提供件数が増加するとともに、移動に伴うコストが減少するなど、介護や小売商業などのサービス産業の生産性向上につながる。

他にも、市街地が集約するほど、公共施設やインフラの維持・管理業務やゴミ収集等の行政サービスの効率化が図られ、市民一人当たりの行政経費の縮減や、地価の維持効果による固定資産税確保効果、健康増進（集約型都市構造では自動車への依存度が減少し、徒歩や公共交通を利用することによって、外出・運動機会が増加する）効果などが挙げられる。

(3) コンパクトシティをめぐる誤解

コンパクトシティ化においては、「郊外を切り捨てて、1ヶ所にすべてを集約する」「すべての居住者（住宅）を一定エリアに集約させることを目指している」「居住者や住宅を強制的に短期間に移転させる」「居住を集約する区域の内外で地価水準に格差が生じる」といった誤解がある。

国の方針では、中心的な拠点だけではなく、旧村町の役場周辺などの生活拠点を含めた、多極ネットワーク型のコンパクト化を目指している。また、すべての人口集約を図るものではなく、インセンティブを講じながら、時間をかけて居住の集約化を推進し、一定エリアの人口密度を維持して行くものである。

地価水準については、誘導策による中長期的な取組であり、急激な地価変動は生じない。

(4) 取組事例

新潟県見附市の都市部と村部が持続する歩いて暮らせる健康都市「スマートウェルネスみつけ」や青森県むつ市の土地利用規制と誘導区域への集約化により、むつ市を象徴する夜景「アゲハ」を未来へ引き継ぐまちづくりなど、12件の事例

また、本市でまちづくりプロジェクトにおいて社会実験を実施している、もったいない公共空間の利活用と同様の「都市アセットの柔軟な利活用」について、奈良県天理市の駅前広場を活用した天理駅前コフンや愛媛県松山市の駐車場スペースを利用した「みんなのひろば」など5件の事例紹介。

その他、居住誘導における災害リスク対応について、岡山県倉敷市や福島県須賀川市の事例を基に説明を受けた。

所見

これまでの人口増加と、合併によって居住域は広範囲に拡大してきた、しかし、人口動態が高齢化と人口減少に転じたことによって、拡大した地域に疎に居住する状況となり、公共交通や行政による住民サービスのコストアップや、人口密度の低下による商業や介護等のサービス産業の生産性の低下など様々な懸念が生じてきている。これらの対応として国が進めるコンパクトシティ・プラス・ネットワークは理想と言え、都市機能誘導区域に行政機能や子育て機能の集積を行えば、居住誘導区域における利便性が向上することによって、時間にかかるものの自然と居住誘導が進むものと考えられる。

しかし、その過程において、居住誘導区域外の農村部の人口減少対策として、市街化調整区域の見直しを求める声がある中で、どのように合意形成を図り計画を進めるかが課題であると思われる。

そこで、コンパクトシティの必要性を、スーパーや介護施設、病院やコンビニなどの機能を持続的に維持するためには、周辺人口規模がどれくらい必要なのかなど、データや事例を基に丁寧に説明するとともに、居住誘導区域外、特に農村部における生産性向上や活性化のための施策を同時に展開していく必要があると考える。

令和3年度

もおか令和会行政視察報告書

【八王子市立高尾山学園】



日時：令和3年 12月21日(火)

視察先：八王子市高尾山学園

調査事項：不登校児童生徒のための体験型学校

【参加者】

1. 柴 恵
2. 麦倉 竹明
3. 大貫 聖子
4. 櫛毛 隆行
5. 大瀧 和弘
6. 渡邊 隆
7. 久保田 武
8. 星野 守

高尾山学園の概要

高尾山学園とは

平成15年、構造改革特区制度により「学習指導要領等の基準を弾力化した教育課程の編成や指導方法による学校の設置」が認められた。

その制度を活用し「不登校の児童・生徒のための体験型学校」として平成16年に開校した東京八王子市の公立小学校・中学校

設立の背景と経緯

平成13年に八王子市の不登校児童・生徒の割合は1.44%となり、国や東京都の割合を上回る状況であった。小・中一貫教育を推進する新しい学校として「八王子市立高尾山学園小学部・中学部」を設立することになった。

平成14年8月、八王子市の構想を踏まえ ①教育課程の編成 ②授業日数 ③教育課程の基準について規制緩和の提案を行った。これらの学習指導要領に基づく教育課程の弾力化を実現する提案に対し、文部科学省から「学校教育の目標を踏まえつつ、習熟度別の教科指導や個々の児童・生徒に即した適応指導、不登校児童生徒に配慮した教育がなされるものである」との見解が示され平成15年4月1日「不登校児童・生徒のための体験型学校特区」の申請に至り、平成4月21日特区第一号として認定を受け、平成15年10月1日から同年12月26日までのプレ開校を経て、平成16年4月に開校した。

教育活動の特色

- ・人とのかかわり
道徳+SSP (Social Skills up Program) の導入
- ・体験講座
ものづくり・美術・理科など多彩な講座活動
- ・基礎学力
コース別事業・チームティーチング・指導補助員による支援等
- ・体験活動
多彩な体験講座、校外体験学習等
- ・相談活動

登校支援チームとの連携

- ・特別支援教室の設置

集団が苦手な児童・生徒のための少人数での活動

さまざまな居場所の提供

- ・プレイルーム
- ・保健室
- ・相談室

プレイルームは、授業に出られないときに気持ちをおちつかせたり、友人と遊ぶことで元気を取り戻したいときいつでも利用できる。児童厚生員が常駐し、遊びや行事を通して指導を行うことができる。

児童数・生徒数・教職員数

学年	学級数	男	女	計
小学4・5年	1	1	2	3
小学6年	1	8	8	16
中学1年	1	12	3	15
中学2年	1	12	12	24
中学3年	2	23	22	45
計	5	56	47	103

教職員数（令和3年4月2日現在）

管理職3名 教員21名（特別支援教室を含む） 特別支援専門員2名

都スクールカウンセラー2名 講師4名 指導補助員9名

プレイルーム 職員1名+指導補助員2名

事務員2名 用務員2名 スクールサポートスタッフ4名

卒業後の進路

中学3年生（2年度37名）の97%が進学

都立高校・私立高校の全日制・定時制・通信制等

都立高校の「チャレンジスクール」が比較的多い

所見

本市における令和2年度の不登校者数は小学校で29名、中学校100名であり、年々増加傾向にある。その要因としては様々であり家庭環境によるもの、人間関係をめぐる問題、学業不振や無気力などが挙げられている。今回、視察させていただいた高尾山学園は不登校の児童生徒が通っていた学校を転校し通学する学園である。

学園内には、適応教室も併設されており、まずは適応教室に通学し自分でもとの学校に通っていくか、高尾山学園に転校するか選択することができる。本市においても適応指導教室「もおかライブラリー教室」を運営しているが、現状では現学校に戻る選択肢しかない。適応教室に通学していた児童生徒が、再度不登校になるケースは多い。結果、根本的な解決に至らないケースが多いように感じる。

高尾山学園では、児童生徒の進学先や就職先での行動まで追跡調査を行い定着率85%という成果をあげている。また、特徴あるカリキュラムや居場所の提供を行っており、授業風景を見学させていただいたが、授業の内容も子供たちが飽きないように考えられている。児童生徒と、「おもしろくなかったらプレイルームへ行っていていいよ。」とルールを定めているため教員の方が飽きさせない授業の創意工夫が表れている授業風景であった。(プレイルームとは、自由にゲームや読書、絵を描くなど遊びの空間)

今後、本市の課題としては不登校の児童生徒が適応指導教室に通ってくれる人数を増やしていくこと、学校に行きたいがいけないという児童生徒の支援強化を行っていくこと、追跡調査を行い再度不登校にならないよう、もおかライブラリー教室と学校の連携強化を行うことが必要であると考えます。その他にも、保護者との信頼関係は重要であり相談窓口の充実が必要不可欠である。高尾山学園のような完全な学校の設立は難しいが、学校と連携した適応指導教室の更なる教育活動の充実や、登校に向けた支援策を強化し、不登校児童生徒の減少に向けた取り組みを要望していきたい。